

附属機関・その他会議

1 附属機関

(1) 函館市子ども・子育て会議

(設置)「函館市子ども・子育て会議条例」平成 25 年 4 月 1 日施行

(目的) 子ども・子育て支援法第 77 条第 1 項に規定する事項の意見聴取や調査審議をすること。

(委員) 保護者, 事業主を代表する者, 労働者を代表する者, 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者,
子ども・子育て支援に関し学識経験のある者, 公募による者 計 20 人以内

(任期) 2 年(現在の委員の任期は令和 5 年 7 月 22 日まで)

(令和 4 年 6 月 1 日現在)

氏 名	所 属 等
小野田 府	函館市PTA連合会
西村 由紀	函館商工会議所青年部副会長
高橋 勇二	連合北海道函館地区連合会副会長
石田 由恵	函館保育協会事務局
北原 淳	北海道函館児童相談所地域支援課長
高村 幸子	函館市小学校長会
数又 紀和子	函館市民生児童委員連合会副会長
川村 おさむ	函館市私立幼稚園協会幹事
木村 一雄	函館市社会福祉協議会理事
長谷川 秀雄	函館市中学校長会事務局長
吉増 圭子	函館市学童保育連絡協議会役員
玉利 達人	道南地区私立幼稚園連合会副会長
高野 弘美	函館市ファミリー・サポート・センターアドバイザー
畑 美枝子	函館市町会連合会常任理事
池田 延己	函館大妻高等学校校長
石坂 仁	函館市医師会理事
本田 泰代	函館大学
劉 眞福	函館短期大学専任講師
佐々木 幸夏	公募委員

(2) 函館市奨学資金運営委員会

(設置)「函館市奨学金貸与条例」に基づき、昭和 26 年度設置

(目的) 奨学生の選定および奨学金の額の決定等本制度の運営について市長の諮問に応ずること。

(委員) 学識経験者 10 人以内

(任期) 2 年(現在の委員の任期は令和 5 年 8 月 31 日まで)

(令和 4 年 6 月 1 日現在)

氏 名	所 属 等
船橋 優子	函館市民生児童委員連合会会長
佐藤 やよ子	函館市民生児童委員連合会副会長
齊藤 孝司	函館市民生児童委員連合会生活福祉部会長
佐竹 卓	北海道高等学校長協会道南支部長
田上 直広	函館市中学校長会事務局次長
京谷 明希	函館市PTA連合会副会長兼子育て委員長
扇柳 尚英	函館地区私立高等学校長会事務局長
浅川 恭子	北海道高等学校PTA連合会道南支部
横井 明	北海道退職校長会函館支部 支部長
阿部 憲司	北海道退職校長会函館支部 副理事長

(3) 函館市幼保連携型認定こども園審議会

(設置)「函館市幼保連携型認定こども園審議会条例」平成 26 年 9 月 25 日施行

(目的) 幼保連携型認定こども園の設置認可等について、市長の諮問に対して審議する。

(委員) 学識経験のある者、関係団体を代表する者、関係行政機関の職員、その他市長が必要と認める者計 11 人以内

(任期) 3 年(現在の委員の任期は令和 6 年 1 月 27 日まで)

(令和 4 年 6 月 1 日現在)

氏 名	所 属 等
白幡 俊一	学校法人野又学園函館短期大学教授
数又 紀和子	函館市民生児童委員連合会副会長
梅田 史恵	函館市地域活動連絡協議会会長
岡出 浩紀	元北海道函館児童相談所地域支援課長
亀井 隆	函館保育協会会長
木村 一雄	函館市私立幼稚園協会会長
熊谷 儀一	函館市町会連合会副会長
若山 恵美	一般社団法人函館市母子寡婦福祉会理事
神田 克実	函館市PTA連合会副会長
小倉 清春	函館市町会連合会副会長
石坂 仁	公益社団法人函館市医師会理事

(4) 函館市いじめ問題再調査委員会

(設置)「函館市いじめ問題再調査委員会条例」に基づき,平成30年4月1日に設置

(目的)いじめの重大事態が発生した時に,学校または学校の設置者(教育委員会)が行った調査に対し,市長が必要と認める場合に再調査を行う。

(委員)弁護士,精神科医,学識経験者,心理・福祉の専門家等の5人以内

(任期)調査事案が発生した時に委嘱し,審議が終了したときに解嘱する。

2 その他会議

(1) 函館市小児慢性特定疾病審査会

(設置) 「函館市小児慢性特定疾病審査会設置要綱」に基づき、平成 27 年 1 月 1 日に設置

(目的) 函館市における小児慢性特定疾病医療費の支給申請の内容について適正かつ慎重に審査すること。

(委員) 関係行政機関の職員、北海道医師会および学識経験を有する者 6 人以内

(任期) 2 年(現在の委員の任期は令和 6 年 3 月 31 日まで)

(令和 4 年 6 月 1 日現在)

氏 名	所 属 等
津川 毅	北海道公立大学法人札幌医科大学医学部小児科学教室教授
真部 淳	国立大学法人北海道大学大学院医学研究院小児科学教室教授
高橋 悟	国立大学法人 旭川医科大学小児科准教授
三戸 和昭	一般社団法人北海道医師会常任理事
山田 隆良	市立函館保健所長

(2) 函館市青少年補導センター運営協議会

(設置) 「函館市青少年補導センター運営要綱」に基づき、昭和 40 年に設置

(目的) センターの円滑な運営および業務の効率化を図ること。

(委員) 関係機関および市の職員 13 人以内、関係団体の代表 7 人以内

(任期) 2 年以内(現在の委員の任期は令和 5 年 3 月 31 日)

(令和 4 年 6 月 27 日現在)

氏 名	所 属 等
若狭 秀次	北海道警察函館方面本部生活安全課生活安全・少年兼少年補導担当課長補佐
金森 竜介	北海道警察函館方面函館中央警察署生活安全課長
石崎 隆之	北海道警察函館方面函館西警察署生活安全課長
谷村 和人	函館家庭裁判所次席家庭裁判所調査官
東山 哲也	函館少年鑑別支所長
大谷 隼人	函館保護観察所統括保護観察官
北原 淳	北海道函館児童相談所地域支援課長
西川 明子	函館地区保護司会副会長
中村 ひでの	函館市民生児童委員連合会家庭児童福祉部会長
井田 隆幸	函館市小学校生活指導研究協議会会長
仲井 靖典	函館市中学校生徒指導研究協議会会長
ロドリゴ・テレビニョ	函館地区高等学校教護連盟事務局長(年次当番校代表)
神田 克実	函館市PTA連合会副会長
中田 宗男	函館市教育委員会学校教育部教育指導課長
深草 涼子	函館市子ども未来部長

(3) 函館市要保護児童対策地域協議会

(設置) 児童福祉法第 25 条の 2 第 1 項に基づき、平成 18 年 7 月 12 日に設置

(目的) 保護者のない児童または保護者に監護させることが不相当であると認められた児童の適切な保護を図るため。

(構成機関) 国または地方公共団体の機関、法人、その他の者

構成機関一覧

(令和 4 年 6 月 1 日現在)

機 関 名	
国 の 機 関	函館地方法務局
	函館家庭裁判所
	函館保護観察所
	函館少年鑑別支所
北 海 道 の 機 関	北海道警察函館方面本部
	函館中央警察署
	函館西警察署
	函館児童相談所
函 館 市	福祉事務所生活支援総務課
	福祉事務所湯川福祉課
	福祉事務所亀田福祉課
	子ども未来部子どもサービス課
	子ども未来部子育て支援課
	子ども未来部次世代育成課
	子ども未来部母子保健課
	教育委員会学校教育部学校教育課
	教育委員会学校教育部教育指導課
消防本部救急課	

機 関 名	
法 人	公益社団法人 函館市医師会
	一般社団法人 函館歯科医師会
	函館弁護士会
	社会福祉法人 函館厚生院くるみ学園
	社会福祉法人 函館国の子寮
	社会福祉法人 函館聖パウロ会さゆり園
	特定非営利活動法人 ウィメンズネット函館
	社会福祉法人 函館市民生事業協会
	函館市松陰母子ホーム、函館高砂母子ホーム
	特定非営利活動法人 青少年の自立を支える道南の会 青少年自立援助ホーム ふくろうの家
特定非営利活動法人シゴトシンク北海道 児童自立援助ホームサイド7	
そ の 他 の 者	函館市小学校長会
	函館市中学校長会
	函館市民生児童委員連合会
	函館市町会連合会
	函館市PTA連合会
	北海道高等学校長協会道南支部
	函館保育協会
	道南地区私立幼稚園連合会
	函館市学童保育連絡協議会
	函館市地域活動連絡協議会
	一般財団法人 函館YWCA・CAPグループ
	函館人権擁護委員連合会
	はこだて若者サポートステーション
	函館地域障がい者自立支援協議会子ども部会
	北海道子どもの虐待防止協会道南支部
その他市長が指名する者	

(4) 函館市配偶者等からの暴力対策関係機関協議会

(設置) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第9条および配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策に関する基本的な指針に基づき、平成24年8月17日に設置
 (目的) 配偶者等からの暴力を受けた者の適切な保護が行われるよう、関係機関の連携・協力を図るため。
 (構成機関) 国または地方公共団体の機関、その他の団体

構成機関一覧

(令和4年6月1日現在)

機 関 名		機 関 名	
国 の 機 関	函館地方検察庁	そ の 他 の 団 体	公益社団法人 函館市医師会
	函館地方法務局人権擁護課		一般社団法人 函館歯科医師会
	函館保護観察所		函館弁護士会
	函館少年鑑別支所		社会福祉法人 函館市民生事業協会
北 海 道 の 機 関	函館方面本部警務課		特定非営利活動法人 ウィメンズネット函館
	函館方面本部生活安全課		一般財団法人 函館YWCA・CAPグループ
	函館方面本部捜査課		函館家庭生活カウンセラークラブ
	函館中央警察署警務課		函館人権擁護委員連合会
	函館中央警察署生活安全課		日本司法支援センター函館地方事務所
	函館西警察署警務課		道南ジェンダー研究ネットワーク
	函館西警察署生活安全課		社会福祉法人 函館厚生院くるみ学園
	渡島総合振興局保健環境部環境生活課		社会福祉法人 函館国の子寮函館国の子寮
	函館児童相談所		社会福祉法人 函館聖パウロ会さゆり園
函 館 市	市民部市民・男女共同参画課		青少年自立援助ホームふくろうの家
	市民部国保年金課		道南地区私立幼稚園連合会
	市民部戸籍住民課		函館保育協会
	福祉事務所高齢福祉課		函館市小学校長会
	福祉事務所障がい保健福祉課		函館市中学校長会
	福祉事務所生活支援総務課		函館市PTA連合会
	福祉事務所湯川福祉課		北海道高等学校長協会道南支部
	福祉事務所亀田福祉課	南北海道教育臨床研究会	
	都市建設部住宅課	函館市地域活動連絡協議会	
	教育委員会学校教育部学校教育課	函館市女性保護の会	
	教育委員会学校教育部教育指導課	その他市長が指名する団体	
	教育委員会学校教育部北海道教育センター		
	病院局管理部庶務課		
	子ども未来部子どもサービス課		
	子ども未来部次世代育成課		
	子ども未来部母子保健課		
子ども未来部子育て支援課			

(5) 函館性暴力被害防止対策協議会

(設置) 犯罪被害者等基本法第2条第2項に規定する犯罪被害者等のうち、性暴力に関する被害者等に対する支援や性暴力防止のため、平成29年3月22日に設置

(目的) 性暴力に関する被害者等に対する適切な支援と性暴力の防止に関する活動が行われるよう、関係機関の連携・協力を図るため。

(構成機関) 国または地方公共団体の機関、その他の団体

構成機関一覧

(令和4年6月1日現在)

機 関 名		機 関 名	
国 の 機 関	函館地方検察庁	そ の 他 の 団 体	公益社団法人 函館市医師会
	函館地方法務局 人権擁護課		一般社団法人 渡島医師会
北 海 道 の 機 関	北海道警察 函館方面本部 警務課		檜山医師会
	北海道警察 函館方面本部 捜査課		北部檜山医師会
	北海道警察 函館方面本部 生活安全課		社会福祉法人 函館厚生院 函館中央病院
	北海道渡島総合振興局		北海道子どもの虐待防止協会 道南支部
	北海道檜山振興局		函館・性と薬物を考える会
	北海道教育庁 渡島教育局		特定非営利活動法人 ウィメンズネット函館
	北海道教育庁 檜山教育局		特定非営利活動法人 青少年の自立を支える道南の会
	北海道函館児童相談所		函館被害者相談室
函 館 市	子ども未来部		一般財団法人 函館YWCA・CAPグループ
	市民部		公益社団法人 北海道社会福祉士会 道南地区支部
	保健福祉部		函館弁護士会
	函館市教育委員会		日本司法支援センター函館地方事務所
	市立函館病院		函館人権擁護委員連合会
	函館商工会議所 女性会		
	国際ソロプチミスト函館		
	株式会社 北海道新聞社 函館支社		